

第1回 クレジットカード分野に係る API連携の推進に関する検討会 事務局説明資料

2025年12月17日

経済産業省 商務・サービスグループ

商取引・消費経済政策課

背景

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2025年6月13日閣議決定、デジタル庁）において、経済産業省が、2025年度中にAPI接続を用いたデータ連携の実現に向けた課題について多角的に議論し、取組の方向性をとりまとめることが示された。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」より抜粋 (第5 データ利活用制度の在り方に関する基本方針 5. (2))

(今後の取組)

○金融庁は、家計の収支管理やライフプランの設計・点検を容易に行えるよう、このため必要な金融情報の「見える化」に向けて、金融経済教育推進機構（J-FLEC）を中心に関係省庁・関係金融団体等から構成される会議体を設置し、2025年度中に議論を開始する。その際、家計の収支管理やライフプランの設計・点検を容易に行える観点からデータ連携の利用の目的や連携対象データの範囲、データの標準規格等を論点に盛り込むことに留意する。

○経済産業省は、クレジットカード分野について、これまでのガイドラインに基づく自主的取組や検討会の設置による業界間の協議の促進を行ってきたが、API連携を行っていない事業者が存在する現状を踏まえ、API接続を用いた電子的なデータ連携の実現に向けた課題等について多角的な議論を改めて行い、API導入の努力義務等法的措置を含めた制度的対応の要否などを検討し、2025年度中にそれら課題への対応の方向性や工程をとりまとめる。

○内閣官房は、上記の議論の結果について適切にフォローアップするとともに、デジタル庁と連携し、適切な対応を行う。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」より抜粋 (第5 データ利活用制度の在り方に関する基本方針 5. (2))

(2) 金融分野

(金融データ利活用の現状)

○「資産運用立国」の柱の一つである家計の安定的な資産形成を実現する上では、個人が自身のライフプランを検討し、また、アドバイスを受けられるための環境を整えることが有用である。このため、個人が自らの金融資産の状況や、日々の収入・支出といったキャッシュフロー等の金融データを、それぞれの金融データの性質等を踏まえて、一覧性をもって把握できることが望ましい。

APIの概要

- クレジットカードの情報については、消費者が直接カード会社のWebページやアプリから参照するパターン（下図1）と、電子決済等代行業者等（家計簿アプリ等）を経由するパターンがある。後者のパターンには、スクレイピング（下図2）とAPI（下図3）という方法がある。
- APIは、「Application Programming Interface」の略称で、異なるシステム（企業）間でデータを授受するためのインターフェース（授受する項目や接続方法等の仕様）のこと。データ授受を目的に仕様を定義するため、必要最低限のデータの授受のみ行い、処理も簡便。
- APIのスクレイピングに対する優位性としては、セキュリティの高さ（ID/パスワードを預からない）が挙げられる。

No	取得方法		
1	直接	-	
2	第三者経由	スクレイピング	<p>電子決済等代行業者が<u>消費者、企業からID/PWを預かって、カード会社のWebサイトにログイン</u>し、Webサイトの中から利用者のデータを取得する。 ※カード会社側に専用の仕組みは不要で、消費者、企業向けWebサイトがあればよい。</p>
3		API連携	<p>カード会社が<u>APIを定め、電子決済等代行業者がそれに則ってカード会社に接続</u>し、利用者のデータを取得する。 ※カード会社はAPIを受けるための仕組みを構築する必要がある。</p>

※電子決済等代行業（以下、「電代業」とする）

銀行法の業種の1つで、①預金者の委託を受けて、銀行に対して決済指図（送金指示）の伝達を行う、または②預金者等の委託を受けて、口座情報を収集し、預金者等に提供するもの。クレジットカードのデータ取得に関する定めはないが、本資料においては、「顧客からの依頼に基づきクレジットカード会社等、非銀行の企業も含めた金融データ全般を収集し、顧客にデータを提供する業」と定義する。代表例としては、家計簿ソフトのマネーフォワードや会計ソフトのfreee等が挙げられる。

2017年以降の経産省の対応経緯

- 「未来投資戦略2017」（2017年6月9日閣議決定）を受けて、2018/4にAPIガイドラインを策定し、公表。
- 2024年に、日本クレジット協会と電子決済等代行事業者協会による検討会をセットし、連携元／先双方のメリット／デメリットやコスト負担の考え方について意見交換を実施。

未来投資戦略2017

「クレジットカードデータ利用に係るAPI連携の促進」をしていく方針が示された。

キャッシュレス化の推進

(残された課題)

- ・海外諸国と比較して、キャッシュレス化が十分に進展していない。キャッシュレス決済の安全性・利便性の向上、事務手続の効率化、ビッグデータ活用による販売機会の拡大等を図ることが課題である。

(主な取組)

- ・クレジットカード利用時の加盟店における書面交付義務の緩和について、電子メール等の電磁的方法も可能とすることで、カード決済のコスト削減や消費者の利便性の向上を図り、キャッシュレス化を後押しする。
- ・クレジットカードデータ利用に係る API 連携の促進を図りつつ、レシートの電子化促進のためのフォーマットの統一などの環境整備を本年度内に行う。

iv) キャッシュレス化の推進、消費データの共有・利活用等

- ・割賦販売法の一部を改正する法律において措置したクレジットカード利用時の加盟店における書面交付義務の緩和について、電子メール等の電磁的方法も可能とすることで、FinTech の活用によるカード決済のコスト削減や消費者にとっての利便性の向上を図り、キャッシュレス化を後押しする。
- ・FinTech の活用等を通じた消費データの更なる共有・利活用を促進するため、クレジットカードデータ利用に係る API 連携の促進や、レシートの電子化を進めるためのフォーマットの統一化等の環境整備を本年度内に行う。

経産省の対応

法律改正ではなくガイドラインの策定が望ましいとの結論から、2018/4にAPIガイドラインを公表。

時期	対応内容
2017/3～2017/6	カード会社とFintech企業とのAPI連携のあり方に関して議論
2017/5	割賦販売小委員会報告書において、API の連携については、イノベーション創出等の観点から、法律改正でなくガイドラインの策定が望ましいとの結論づけ。
2017/6/9	「未来投資戦略2017」の閣議決定
2018/4	経産省が、「クレジットカードデータ利用に係る API ガイドライン」をとりまとめ・公表
2019/4	(一社) キャッシュレス推進協議会が、「キャッシュレス決済データ利活用に係るAPI ガイドライン」をとりまとめ、公表
2024/4	大手クレジットカード会社8社のAPI対応状況の確認
2024/9	日本クレジット協会と電子決済等代行事業者協会による検討会（第1回）を実施

APIガイドライン／関連資料の概要

- 開発原則、開発標準、電文仕様標準等を定めている。
- 各社がサービスやAPI接続先等の特性に応じて柔軟に対応ができるようなガイドラインになっている。

ドキュメント	項目	内容
ガイドライン	開発原則	関係者が API を開発・仕様決定するに当たり、留意すべきハイレベルの開発上の理念を定めたもの。 例) デファクトスタンダードや諸外国の API 標準、国際標準規格との整合性を意識すること
	開発標準	推奨されるAPIの基本的な仕様を定めたもの。 具体的には、①アーキテクチャ・スタイル、②データ表現形式、③認可プロトコル、④バージョン管理の 4 点について推奨される仕様を示している。
	セキュリティ原則/利用者保護原則	セキュリティ担保、利用者保護に必要な取組について方針を定めたもの。 例) API接続先の事前審査、モニタリングの方針
電文仕様標準	-	APIのメッセージ上の標準的な項目やその定義等の目安を定めたもの。
API接続チェックリスト	-	決済事業者が API 接続先の適格性を審査する際の観点を定めたもの。
API利用契約の条文例	-	決済事業者がAPI接続先と早期に契約締結できるよう作成された契約条文例。

今後の議論

- 2025年度に全3回程度実施する予定。
- まずは両業界の現状を確認した上で、課題と取組の方向性について議論を行う。

回次	時期（仮）	議題（仮）
第1回	12/17	・クレジットカード業、電子決済等代行業それぞれの現状（進捗状況、課題等）確認
第2回	1月頃	・課題
第3回	2月頃	・取組の方向性、工程表